

運動施設の料金規定等が変更になりました

令和4年4月1日より潮来市運動施設条例と潮来市運動施設条例施行規則が施行され、運動施設の料金規定や利用申請書の変更があります。また、予約受付時期も使用日の1ヶ月前に変更となります。

新しい料金につきましては下記のとおりです。なお、申請様式及び詳細につきましては潮来市ホームページをご覧ください。



潮来市ホームページは
こちらから

○日の出運動広場使用料金

施設名	令和4年4月1日～			
	使用範囲	区 分	金 額 (税込)	
			市 内	市 外
多目的グラウンド	使用1面	1時間	1,100円	1,650円
	照明1基	1時間	550円	820円
庭球場	使用1面	1時間	260円	390円
	照明1面	1時間	260円	390円
クラブハウス	談話室	1時間	270円	390円

○潮来市宮前川運動公園・かすみの郷公園使用料金

令和4年4月1日～			
使用範囲	区 分	金 額 (税込)	
		市 内	市 外
使用1面	1時間	1,100円	1,650円
使用半面	1時間	550円	820円
照明1面※	1時間	1,100円	1,650円
照明半面※	1時間	550円	820円

※潮来市宮前川運動公園サッカー場のみ

【お問合せ】 中央公民館内 生涯学習課 ☎66-0660

広告募集

「広報いたこ」へ
広告を掲載しませんか！

潮来市では、「広報いたこ」「潮来市公式ホームページ」に有料広告掲載される方を募集しています。

詳しくは、潮来市役所 秘書課まで
〒311-2493 潮来市辻626
☎0299-63-1111 FAX 0299-80-1100

受付

↓

広告掲載内容審査

↓

広告掲載決定

↓

掲載発行